

新墨田区医師会館建設に伴う休日応急診療所の移転について

1 趣旨

現在、休日における急病患者の医療を確保するため、休日応急診療所をすみだ福祉保健センター内に設置し、運営を墨田区医師会に委託している。

本診療所は施設開設以来36年間、同施設内で実施しているが、施設の老朽化や新興感染症への対応に伴う動線分離などの課題があること、また、本事業も含めた医療に関する事業は墨田区医師会との緊密な連携が必要であることから、現在、建設が計画されている新墨田区医師会館に移転することとする。

2 休日応急診療所の概要

- (1) 診療日時：日曜日及び休日の午前9時から午後10時まで
(年末年始の6日間を含む。)
- (2) 診療科：内科・小児科
- (3) 患者数：令和5年度 2,373人

3 新墨田区医師会館への移転時期（予定）

令和9年度

4 その他

墨田区医師会は、新医師会館において、休日応急診療だけでなく、保健所及び医療関係者と連携して区の事業等を行うほか、災害時においても医療活動の拠点となる。ついては、今後、区では墨田区医師会に対して施設建設及び体制整備に必要な支援を行っていく。

【参考】

新墨田区医師会館の概要

1 施設概要

- (1) 所在地：墨田区八広一丁目・旧ひきふね保育園用地
(敷地面積：457.80 m²)
- (2) 想定延床面積：約 1,200 m²
- (3) 構造等：鉄骨造 地上3階
- (4) 主な設備：1階 建物入口、屋外ピロティ
2階 休日応急診療所 (207.3 m²)、訪問看護ステーション
3階 医師会事務室
屋上 屋上出入口 * 太陽光パネル設置・雨水利用

2 今後のスケジュール (予定)

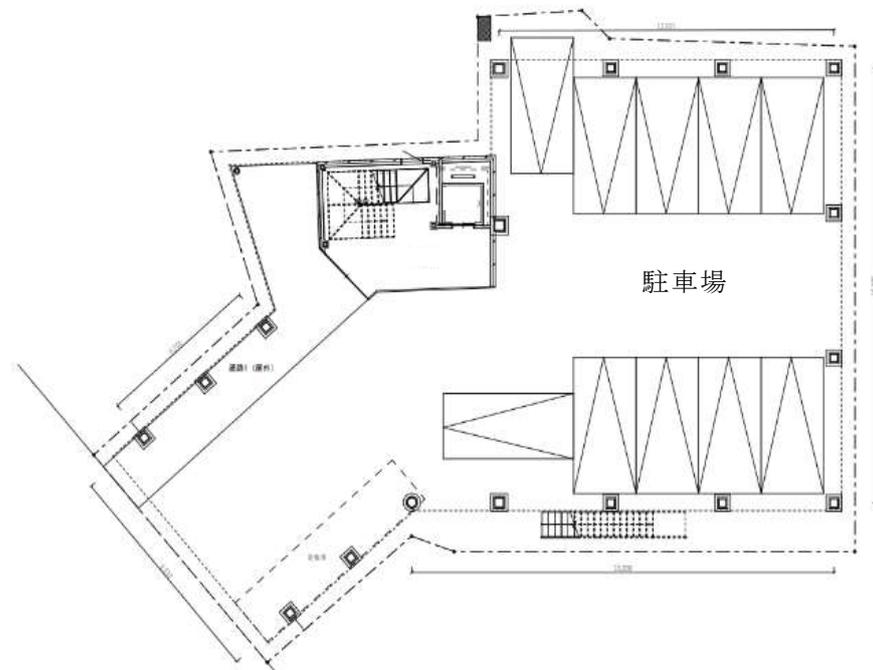
令和7年度 実施設計、工事着工

令和8年度 建設工事

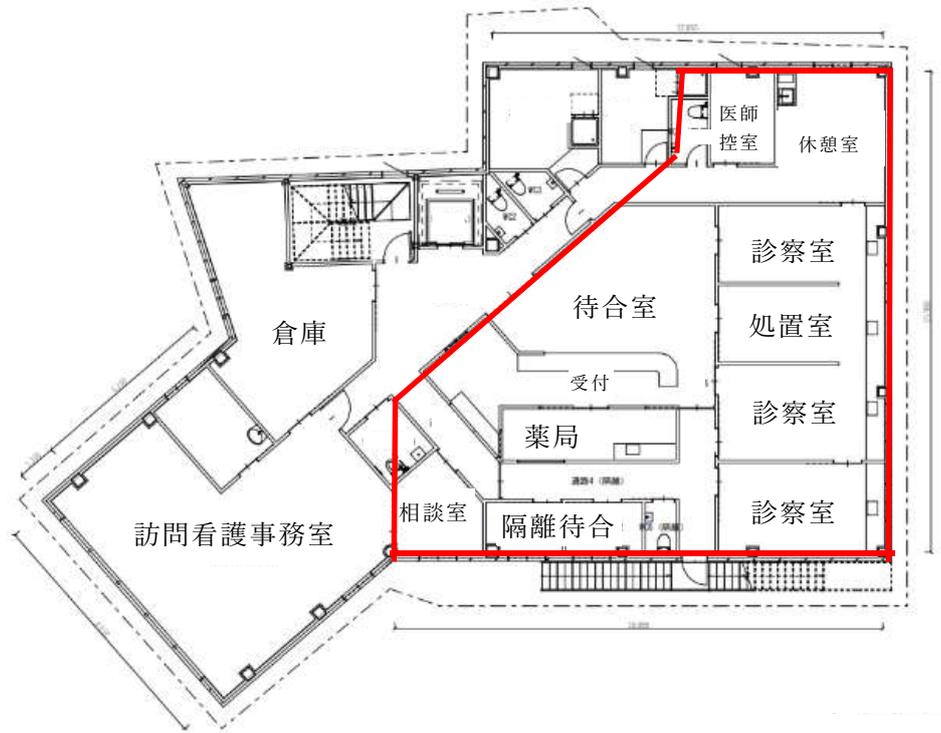
令和9年度 開館

3 平面図

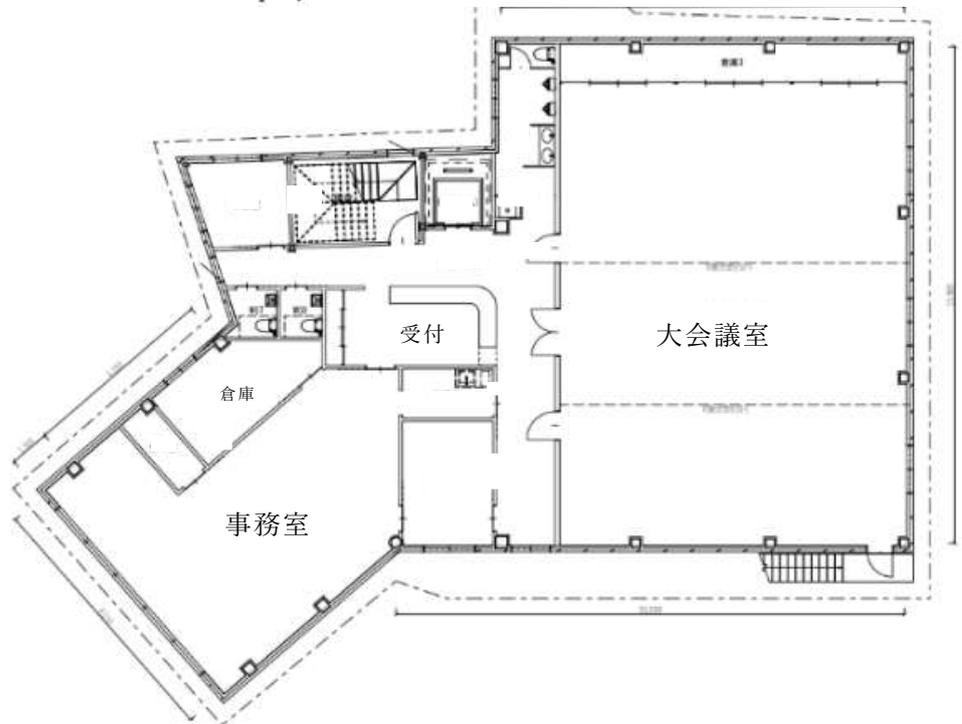
<1階>



< 2階 >



< 3階 >



< 屋上 >

